

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 光吉 敏郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 永江 剛史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 日巻 英之
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 （大阪市北区中之島二丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期 連結累計期間	第81期 第2四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	529,748	525,947	1,104,094
経常利益 (百万円)	25,689	28,725	58,824
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,591	16,261	27,853
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,502	21,945	29,239
純資産額 (百万円)	347,543	372,734	357,064
総資産額 (百万円)	958,939	1,042,953	1,004,768
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.41	89.62	153.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	67.67	87.38	149.68
自己資本比率 (%)	32.8	32.7	32.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,132	19,224	45,724
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,246	20,242	38,874
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,730	15,669	1,142
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	76,254	140,703	112,565

回次	第80期 第2四半期 連結会計期間	第81期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	66.29	58.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
- 4 当社は、2020年6月23日開催の第80期定時株主総会で「定款一部変更の件」が決議されたことを受けて、第81期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しています。前第2四半期連結累計期間は、当社及び3月決算の連結子会社については2019年4月1日から2019年9月30日までの損益及びキャッシュ・フローを、12月決算の連結子会社については2019年1月1日から2019年6月30日までの損益及びキャッシュ・フローを基礎として連結していましたが、当第2四半期連結累計期間は、当社及びすべての連結子会社について2020年4月1日から2020年9月30日までの損益及びキャッシュ・フローを連結しています。
- なお、12月決算の連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については利益剰余金で調整しており、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整しています。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

#### 品質保証に関するリスク

リフォーム事業を行っている当社の子会社である住友林業ホームテック株式会社（以下、「ホームテック」という）において2019年9月18日に公表した戸建住宅の増築工事における建築基準法令への不適合（以下、「本件事案」という）について、ホームテックは、過去に愛知県、三重県及び岐阜県（以下、「東海3県」という）において戸建住宅の増築工事を請け負った物件の現地調査等を実施するとともに、2019年9月27日には社外の専門家を含む委員により構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の調査、原因分析及び再発防止策の提言を依頼いたしました。

その結果、ホームテックは、特別調査委員会から2020年8月11日に「報告書」（以下、「本報告書」という）を受領し、その内容を踏まえ、同月12日開催のホームテックの取締役会において、本件事案の原因の確認と再発防止策を以下のとおり決議いたしました。

#### 1. ホームテックによる調査結果の概要

ホームテックは、外部からの指摘によりホームテックが東海3県において増築工事を請け負った物件に建築基準法令に適合しないもの（以下、「法令不適合」という）があるとの疑いが生じたことから、リフォーム専門会社として事業を開始した1997年4月以降、東海3県において戸建住宅の増築工事を請け負った物件のうち、建築確認を受けたすべての物件（361件）を対象として、現時点で建築基準法令に適合しているか（以下、「法令適合性」という）を網羅的に調査いたしました。

その調査の結果、2020年7月31日時点で物件調査が完了した333件のうち206件で法令不適合が生じていることを確認いたしました。これらの法令不適合は、いずれも増築後の建築物を建築基準法令に適合させるべき設計業務が適切に実施されず、法令に適合させるために必要な工事が設計に盛り込まれなかったために生じたものです。なお、ホームテックは、法令不適合を確認した206件について、速やかに必要な改修工事を実施するよう努めてまいります。

また、本件事案の当社業績への影響につきましては、2020年6月23日に関東財務局長に提出した当社第80期有価証券報告書にて開示した連結財務諸表に既に織り込まれています。

#### 2. 本件事案の原因

本報告書における本件事案の原因の分析及びホームテックが実施した物件調査の結果を踏まえ、ホームテックといたしましては、主に、次の（1）～（3）の問題が存在する状況に、（4）の問題が複合したことにより、東海3県の戸建住宅の増築工事の一部において法令不適合が発生するという事態が生じたものと考えております。

- （1）設計者の知識や経験不足及び法令適合性の確保に関する意識が低い状況にあったこと
- （2）設計業務の法令適合性の確保に関する組織的なチェックが行われていなかったこと
- （3）各支店における建築士事務所の技術的事項を総括する管理建築士による所属建築士の設計業務に対する監督機能が果たされない態勢にあったこと
- （4）設計図面の法令適合性確認について外部建築士事務所への業務委託が明確でなく、委託業務の成果物確認も十分ではなかったこと

#### 3. 本件事案を踏まえた再発防止策

ホームテックは、本報告書における特別調査委員会の再発防止に関する提言を真摯に受け止め、以下の再発防止策の実行に努めてまいります。

- ・設計業務の法令遵守に関する意識の向上と知識の習得及び経験の蓄積
- ・設計の法令適合性の確保に関する組織的なチェック機能の強化
- ・外部建築士事務所への業務委託の改善
- ・本社と支店間のコミュニケーションの強化、技術情報の共有と蓄積

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、当期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しています。前第2四半期連結累計期間は、当社及び3月決算の連結子会社については2019年4月1日から2019年9月30日までの損益及びキャッシュ・フローを、12月決算の連結子会社については2019年1月1日から2019年6月30日までの損益及びキャッシュ・フローを基礎として連結していましたが、当第2四半期連結累計期間は、当社及びすべての連結子会社について2020年4月1日から2020年9月30日までの損益及びキャッシュ・フローを連結しています。

なお、12月決算の連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については利益剰余金で調整しており、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整しています。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により依然として厳しい状況にあります。アメリカや中国で消費や生産は持ち直しの動きが見られます。わが国経済も、設備投資や雇用情勢は弱い動きとなっていますが、個人消費や輸出を中心に景気は持ち直しの動きが見られます。

国内の新設住宅着工戸数については、住宅ローン金利が引き続き低水準であったものの、持家・貸家・分譲住宅ともに前年同期を下回りました。また、米国の住宅着工件数については、過去最低水準の住宅ローン金利の影響等により、前年同期を上回りました。

当第2四半期の当社グループの経営成績は、売上高が5,259億47百万円（前年同期比0.7%減）となり、営業利益は268億65百万円（同7.5%増）、経常利益は287億25百万円（同11.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は162億61百万円（同29.1%増）となりました。

##### < 木材建材事業 >

木材・建材流通事業では、国内の新設住宅着工戸数の減少に伴い販売が伸び悩み、売上高、経常利益ともに前年同期を下回りました。

木材建材事業の売上高は944億51百万円（前年同期比19.2%減）、経常利益は17億13百万円（同40.6%減）となりました。

##### < 住宅・建築事業 >

受注及び着工棟数の減少により戸建注文住宅事業及びリフォーム事業の業績が伸び悩み、売上高、経常利益ともに前年同期を下回りました。

住宅・建築事業の売上高は2,085億60百万円（前年同期比10.7%減）、経常利益は34億69百万円（同71.6%減）となりました。

##### < 海外住宅・不動産事業 >

米国の住宅・不動産事業の業績が伸張したことにより、売上高、経常利益ともに前年同期を上回りました。

海外住宅・不動産事業の売上高は2,168億10百万円（前年同期比22.9%増）、経常利益は245億99百万円（同125.8%増）となりました。

##### < 資源環境事業 >

バイオマス発電事業の業績が堅調に推移したこともあり、資源環境事業の売上高は103億46百万円（前年同期比14.1%増）、経常利益は19億40百万円（同10.0%増）となりました。

##### < その他事業 >

サービス付き高齢者向け住宅の開設等に伴い費用が増加したため、経常利益は前年同期を下回りました。

その他事業の売上高は118億33百万円（前年同期比4.4%増）、経常損失は78百万円（前年同期 経常利益4億2百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、木材建材事業の取引高減少により受取手形及び売掛金が減少した一方、流動性資金の確保を目的とした現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末より381億85百万円増加し、1兆429億53百万円となりました。負債は、木材建材事業の取引高減少により支払手形及び買掛金が減少した一方、コマーシャル・ペーパーの発行や借入金の増加等により、前連結会計年度末より225億円15百万円増加し、6,702億19百万円になりました。また、純資産は3,727億34百万円、自己資本比率は32.7%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より281億38百万円増加し、1,407億3百万円となりました。なお、資金の増加には、決算期変更に伴う期首残高の調整額131億70百万円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は192億24百万円増加しました(前年同期は81億32百万円の減少)。これは仕入債務の減少及び法人税の支払い等により資金が減少した一方で、税金等調整前四半期純利益287億25百万円の計上、売上債権の減少等により資金が増加したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は202億42百万円減少しました(前年同期は172億46百万円の減少)。これは有形固定資産及び投資有価証券の取得に資金を使用したこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は156億69百万円増加しました(前年同期は27億30百万円の減少)。これは配当金の支払等により資金が減少した一方で、コマーシャル・ペーパーの発行や借入金の増加等により資金が増加したことによるものであります。

## (3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、11億68百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	182,778,336	182,778,336	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	182,778,336	182,778,336		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月20日 (注)	26,300	182,778,336	17	32,803	17	31,743

(注) 譲渡制限付株式報酬として新株式26,300株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 1,322円

資本組入額 661円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く) 6名

当社執行役員(取締役を兼任している執行役員を除く) 13名

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,751	7.53
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	10,110	5.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,606	5.26
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,850	3.21
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町2-1	5,198	2.85
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	4,383	2.40
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	4,227	2.32
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	4,198	2.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,536	1.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,307	1.81
計		64,165	35.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 286,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,398,400	1,823,984	
単元未満株式	普通株式 93,336		
発行済株式総数	182,778,336		
総株主の議決権		1,823,984	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目3番2号	286,600		286,600	0.16
計		286,600		286,600	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 決算期変更について

2020年6月23日開催の第80期定時株主総会で「定款一部変更の件」が決議されたことを受けて、当期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	92,774	111,966
受取手形及び売掛金	123,030	108,750
完成工事未収入金	34,766	37,244
有価証券	3,658	204
商品及び製品	18,949	15,129
仕掛品	1,254	1,656
原材料及び貯蔵品	8,188	8,108
未成工事支出金	14,164	15,104
販売用不動産	66,734	60,934
仕掛販売用不動産	185,405	202,520
短期貸付金	20,461	30,375
未収入金	46,377	45,131
その他	20,845	22,285
貸倒引当金	545	473
流動資産合計	636,059	658,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	100,932	105,662
減価償却累計額	42,496	44,047
建物及び構築物(純額)	58,436	61,614
機械装置及び運搬具	76,946	75,311
減価償却累計額	51,583	51,434
機械装置及び運搬具(純額)	25,362	23,877
土地	39,603	40,069
林木	34,243	33,010
リース資産	11,211	10,760
減価償却累計額	4,138	3,571
リース資産(純額)	7,073	7,189
建設仮勘定	9,399	9,529
その他	17,537	18,074
減価償却累計額	12,207	12,786
その他(純額)	5,330	5,289
有形固定資産合計	179,446	180,577
無形固定資産		
のれん	7,588	5,447
その他	14,886	14,457
無形固定資産合計	22,474	19,905
投資その他の資産		
投資有価証券	137,845	152,580
長期貸付金	4,165	5,067
退職給付に係る資産	92	104
繰延税金資産	5,983	6,661
その他	19,564	19,977
貸倒引当金	860	852
投資その他の資産合計	166,789	183,536
固定資産合計	368,709	384,018
資産合計	1,004,768	1,042,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	109,179	98,321
工事未払金	83,281	74,201
短期借入金	39,403	46,373
コマーシャル・ペーパー	-	20,000
リース債務	495	552
未払法人税等	4,862	3,003
未成工事受入金	35,224	35,084
賞与引当金	15,337	15,090
役員賞与引当金	143	-
完成工事補償引当金	5,388	5,434
資産除去債務	857	989
その他	68,721	57,291
流動負債合計	362,892	356,338
<b>固定負債</b>		
社債	90,000	90,000
新株予約権付社債	10,070	10,060
長期借入金	120,537	141,236
リース債務	7,986	8,048
繰延税金負債	6,262	10,185
役員退職慰労引当金	125	111
退職給付に係る負債	22,574	22,912
資産除去債務	1,378	1,519
その他	25,880	29,809
固定負債合計	284,811	313,880
負債合計	647,704	670,219
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	32,786	32,803
資本剰余金	21,290	21,307
利益剰余金	255,545	271,103
自己株式	2,339	2,339
株主資本合計	307,282	322,874
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	16,842	25,793
繰延ヘッジ損益	2,531	2,429
為替換算調整勘定	4,240	10,625
退職給付に係る調整累計額	82	91
その他の包括利益累計額合計	15,215	17,688
新株予約権	120	120
非支配株主持分	34,448	32,053
純資産合計	357,064	372,734
負債純資産合計	1,004,768	1,042,953

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	529,748	525,947
売上原価	413,791	408,715
売上総利益	115,957	117,232
販売費及び一般管理費	90,965	90,368
営業利益	24,992	26,865
営業外収益		
受取利息	206	150
仕入割引	182	153
受取配当金	776	769
持分法による投資利益	864	1,062
その他	1,166	1,856
営業外収益合計	3,194	3,989
営業外費用		
支払利息	1,476	1,227
売上割引	345	292
為替差損	65	17
その他	611	592
営業外費用合計	2,497	2,128
経常利益	25,689	28,725
特別利益		
固定資産売却益	32	-
特別利益合計	32	-
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	102	-
災害による損失	1,578	-
関係会社整理損	53	-
特別損失合計	1,736	-
税金等調整前四半期純利益	23,985	28,725
法人税、住民税及び事業税	7,637	6,737
法人税等調整額	809	440
法人税等合計	6,828	6,297
四半期純利益	17,157	22,428
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,566	6,168
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,591	16,261

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	17,157	22,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,062	9,055
繰延ヘッジ損益	489	102
為替換算調整勘定	6,090	7,513
持分法適用会社に対する持分相当額	992	1,923
その他の包括利益合計	7,655	483
四半期包括利益	9,502	21,945
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,949	18,734
非支配株主に係る四半期包括利益	3,552	3,211

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	23,985	28,725
減価償却費	6,758	7,603
のれん償却額	3,227	608
貸倒引当金の増減額(は減少)	61	14
賞与引当金の増減額(は減少)	365	1,518
役員賞与引当金の増減額(は減少)	143	143
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	636	197
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	230	489
受取利息及び受取配当金	983	918
支払利息	1,476	1,227
持分法による投資損益(は益)	864	1,062
災害による損失	1,578	-
関係会社整理損	53	-
固定資産除売却損益(は益)	72	69
売上債権の増減額(は増加)	6,966	12,829
たな卸資産の増減額(は増加)	14,364	6,309
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,594	1,137
仕入債務の増減額(は減少)	7,579	21,833
前受金の増減額(は減少)	163	1,482
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,596	376
未払消費税等の増減額(は減少)	565	923
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,408	2,268
その他	989	1,571
小計	608	27,595
利息及び配当金の受取額	2,399	3,211
利息の支払額	1,433	1,306
法人税等の支払額	8,490	10,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,132	19,224

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,057	225
定期預金の払戻による収入	5,091	2,167
短期貸付金の増減額(は増加)	977	635
有価証券の売却及び償還による収入	300	544
有形固定資産の取得による支出	11,420	16,946
有形固定資産の売却による収入	2,109	1,689
無形固定資産の取得による支出	1,235	1,178
投資有価証券の取得による支出	6,605	5,108
投資有価証券の売却による収入	-	0
長期貸付けによる支出	25	1,075
長期貸付金の回収による収入	219	30
その他の支出	1,298	1,942
その他の収入	1,653	1,165
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,246</b>	<b>20,242</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	20,000
短期借入金の純増減額(は減少)	8,720	22,026
ファイナンス・リース債務の返済による支出	754	867
長期借入れによる収入	30,138	38,330
長期借入金の返済による支出	14,395	9,560
非支配株主からの払込みによる収入	158	75
配当金の支払額	3,648	3,649
非支配株主への配当金の支払額	5,545	4,667
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,349
引出制限及び用途制限付預金の純増減額(は増加)	39	618
その他の収入	0	-
その他の支出	2	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,730</b>	<b>15,669</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	740	317
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,848	14,968
現金及び現金同等物の期首残高	105,102	112,565
決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	13,170
現金及び現金同等物の四半期末残高	76,254	140,703

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等については、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、当連結会計年度にわたり影響が生じるとの一定の仮定を置いて最善の見積りを行っていました。

当第2四半期連結会計期間においてこれらの見積りの前提とした条件や仮定に重要な変更は行っておらず、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
住宅・宅地ローン適用購入者	29,559百万円	23,315百万円
Crescent Communitiesグループ 傘下の関連会社	27,322	20,202
荻田バイオマスエナジー(株)	10,578	10,576
川崎バイオマス発電(株)	285	374
計	67,744	54,466

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料手当	30,391百万円	31,246百万円
賞与引当金繰入額	9,977	10,131
退職給付費用	1,626	1,676
役員退職慰労引当金繰入額	13	9
貸倒引当金繰入額	111	71
完成工事補償引当金繰入額	702	957

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	53,433百万円	111,966百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	187	254
引出制限及び用途制限付預金	1,992	1,009
有価証券勘定に含まれる 内国法人の発行する譲渡性預金	5,000	-
短期貸付金勘定に含まれる 現金同等物(現先)	20,000	29,999
現金及び現金同等物	76,254	140,703



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,648	20.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,649	20.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,649	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	1,825	10.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	106,541	233,186	176,085	7,401	523,212	6,241	529,454	295	529,748
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,387	479	280	1,663	12,810	5,092	17,902	17,902	-
計	116,928	233,665	176,365	9,064	536,022	11,333	547,355	17,607	529,748
セグメント利益又は 損失( )	2,885	12,206	10,893	1,763	27,748	402	28,150	2,462	25,689

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 2,462百万円には、セグメント間取引消去 194百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 2,268百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅・建築 事業	海外 住宅・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	84,339	208,330	216,450	9,820	518,939	6,704	525,643	304	525,947
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,112	230	361	526	11,229	5,129	16,358	16,358	-
計	94,451	208,560	216,810	10,346	530,168	11,833	542,001	16,054	525,947
セグメント利益又は 損失( )	1,713	3,469	24,599	1,940	31,720	78	31,642	2,917	28,725

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホームの運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 2,917百万円には、セグメント間取引消去 253百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 2,665百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益	69円41銭	89円62銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,591	16,261
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,591	16,261
普通株式の期中平均株式数 (株)	181,393,907	181,438,160
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	67円67銭	87円38銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	4,674,245	4,662,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(連結子会社による事業譲受)

当社は、2020年9月30日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるDRBグループを通じて米国 Builders Professional Group, LLCの事業を譲受することを決議し、2020年10月16日(米国時間)に事業譲受契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称

Builders Professional Group, LLC

(2) 取得する事業の内容

分譲住宅の建築及び販売事業

(3) 企業結合を行う主な理由

全米第3位の戸建住宅市場を有するジョージア州アトランタ地区への進出を実現するため、同地区においてKnight Homesのブランド名で分譲住宅事業を展開するBuilders Professional Group, LLCより事業を譲受いたします。

(4) 企業結合日

2020年12月1日(予定)

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(6) 結合後企業の名称

DRBグループ(DRB Group Georgia, LLC 及び DRB Group Alabama, LLC)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるDRBグループが現金を対価として事業を譲受することによるものです。

2. 取得原価の算定等に関する事項

取得の対価	現金	16,695百万円(概算額)
-------	----	----------------

取得原価		16,695百万円(概算額)
------	--	----------------

(注) 上記の金額は契約締結時点の概算額であり、今後の価額調整等により実際金額は上記と異なる可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

なお、受け入れる資産は主に販売用不動産であり、有利子負債については引き受けの対象としない予定です。

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,825百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月8日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	達	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	原	義	勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	木	夏	生

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。